

■フランス：2012年から福祉型料金の適用を自動化

フランスでは低所得需要家に対し、電気代とガス代を割り引く福祉型料金を適用しているが、文字を書くことに慣れていない人々が複雑な申し込み書類を埋めることは容易ではなく、150～200万軒あると推定されている有資格家庭のうち、実際に適用を受けているのは現在のところ60万軒に過ぎない。しかし、10月17日付け現地紙は、新たな法律の施行に伴い、2012年以降、有資格需要家には自動的に福祉型料金が適用されることになり、この利用者は約3倍に増える見通しとなったと報じた。有資格需要家は、医療費自己負担額の国家補助（CMU）が受けられる低所得層、すなわち年間所得が単身者世帯の場合7,771ユーロ以下、夫婦の場合1万1,657ユーロ以下の世帯であることはこれまで通りであるが、今後は医療保険事務所からCMU関係の書類がエネルギー供給事業者に送付され、エネルギー供給事業者はそれを需要家リストと照合することで、有資格需要家自らが手続きを取らなくとも15日以内に福祉型料金が適用される仕組みとなっている。福祉型料金による電気代の節約は年間90ユーロ、ガス暖房家庭では142ユーロとされる。